

自動継続方式

団体傷害保険 介護補償保険 のご案内

[団体総合生活補償保険(MS & AD型)]

★本パンフレットには、「団体総合生活補償保険（MS & AD型）パンフレット別冊」(以下、「パンフレット別冊」といいます。)が付いています。お申し込みの際は必ずあわせてご確認ください。

割引**20%***適用!

※前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

加入申込票提出締切日

5月24日（金）

☆ご家族そろっての
加入をご検討ください。



おすすめ
ポイント

- 新たに「弁護士費用オプション」が追加されました！ **NEW**
- 天災によるケガも補償！（交通傷害コースは補償対象外）
- 「総合補償コース」は食中毒、熱中症も補償の対象！
- 介護補償は親介護と本人介護もあります！



料理中にヤケドをした



車にはねられてケガをした



自転車で、通行人にケガをさせ、法律上の損害賠償責任を負ってしまった

こんなときに備えて・・・



自分に介護が必要になったら・・・ 親に介護が必要になったら・・・



ただいま「団体傷害保険」（1ページから）
「介護補償保険」（10ページから）
を募集中です！
万一のケガや賠償責任、介護に備えて
是非ご加入ください！



保険期間：2024年6月20日午後4時から2025年6月20日午後4時まで（1年間）

募集要領

●加入資格	お申込人となれる方は、抱山会会員に限ります。被保険者（補償の対象者）となれる方の範囲は6～9・12～13ページをご覧ください。
●保険料払込方法	2024年8月26日にご指定の金融機関から口座引落とし（一時払）
●加入申込票提出先	同封の返信用封筒で代理店・扱者の近江屋までご郵送ください。
●お申込方法	15ページをご覧ください。







★次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。

- ・この保険制度に新規加入される場合
- ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合（被保険者の変更、補償内容の変更など）
- ・既にご加入されているがご継続されない場合

「団体傷害保険」

基本セット

～日本国内・海外を問わず補償～

主な補償内容	「交通事故」によるケガ		左記以外の日常生活のさまざまな事故によるケガ			
	 自転車で転んでケガをした	 車にはねられてケガをした	 火事にあいケガをした	 料理中にヤケドをした	 スポーツ中にケガをした	 地震による事故でケガをした
ご案内するコース						
おすすめ! 総合補償コース 天災危険補償特約付	○	○	○	○	○	○
交通傷害コース	○	○	—	—	—	—

★ご案内の保険はケガの保険ですので、病気での死亡・入院・通院等は補償の対象にはなりません。

抱山会 団体傷害保険 傷害保険金お支払事例

●スポーツ中のケガ
(捻挫、骨折等)



●自転車での転倒



●自宅での転倒



※補償の対象にならないおケガもあります。詳しくは「パンフレット別冊」をご覧ください。



入院はこんなに長期化!

70才以上の方のケガによる
平均入院日数は

43日



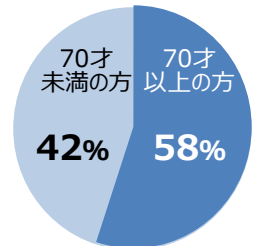
70才以上の方に多い骨折!

総人口のうち、
70才以上の方は約20%程度ですが、
骨折した患者数の約58%が

**70才以上
の方です!**

抱山会の場合は
骨折した患者数の
79%以上の方が
70才以上です。

骨折した患者数の割合



●厚生労働省「令和2年患者調査」退院患者における
70才以上の方の平均在院日数(損傷(ケガ)、中毒
およびその他の外因の影響によるもの)

●総務省統計局「2022年人口推計」
●厚生労働省「令和2年患者調査」

だからこそ「団体傷害保険」でもしものケガに備えることが大切です。

自転車に乗られる方には
「交通傷害コース(個人タイプ)」




総合補償コース

天災危険補償特約付



交通傷害コース

例えば、こんなときにお役に立ちます

日常生活賠償オプション※		弁護士費用オプション※
 <p>自転車で、通行人にケガをさせ、法律上の損害賠償責任を負ってしまった</p>	 <p>風呂をあふれさせ、階下の他人の住宅を水浸しにして、法律上の損害賠償責任を負ってしまった</p>	 <p>歩行中、自転車に衝突されてケガをしたなど、日常生活全般の被害事故で相手の方との交渉が必要になった</p>
○	○	○
○	○	○

NEW

今年度より新たに
「弁護士費用オプション」
 を追加しました！！

※総合補償コース・交通傷害コースにセットできます

弁護士費用オプション

ご自身やご家族が保険期間中の日本国内における偶然な事故により、被害者になった場合の弁護士費用等や法律相談費用を補償します。詳細は4ページをご覧ください。



※オプションにご加入の場合のみ補償されます。

自転車を取り巻く事故のリスクとその責任

自転車を取り巻く事故のリスク

- 自分がケガをする
 - 他人の財物を壊す (損害を与える)
 - 他人にケガをさせる
- 


- 総合補償コース・交通傷害コースで補償
日常生活賠償オプションで補償

自転車事故を起こすとどのような事態が発生するのでしょうか？

自転車事故で問われる責任

刑事上の責任	民事上の責任
相手を死傷させた場合、「重過失致死傷罪」等となります。	被害者に対する損害賠償の責任を負います。
※交通事故を起こした場合には、上記2つの責任のほか、被害者を見舞い、誠実に謝罪するという「道義的な責任」を果たすことが重要です。	
出典：一般社団法人 日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え～」(2023年8月版)	

ご存知ですか？ 高額な賠償判決の事例

自転車利用者必見！

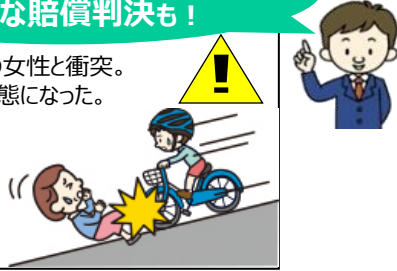
実際に自転車事故の**高額賠償判決**がくだされています！

誰にでも起こるそんなこと…日常生活の中には**危険**がいっぱい。突然あなたも**加害者**に？

自転車事故であってもケースによっては**高額な賠償判決**も！

自転車で走行中、歩行中の女性と衝突。被害者は意識が戻らない状態になった。

高額賠償判例
9,521万円
 (神戸地方裁判所 2013年7月4日判決)



このような自転車事故での損害賠償に備えるために
「日常生活賠償オプション」へのご加入をおすすめします！

総合補償コースの基本セット各タイプとあわせてのご加入をおすすめします！！

(交通傷害コース(個人タイプ)は天災によるケガは補償の対象にはなりません。)

★「交通傷害コース」は「交通事故」によるケガが補償の対象になります。「交通事故」以外の「日常生活におけるさまざまな事故によるケガ」は補償の対象になりませんので、ご注意ください。

■ 基本セット

コース名		総合補償コース（天災危険補償特約付）			交通傷害コース※
タイプ名	個人タイプ	夫婦タイプ	家族タイプ	個人タイプ	
被保険者（補償の対象者）	本人	本人・配偶者共通	本人・配偶者・親族共通	本人	
セット名	S	P	F	K	
1口あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円	200万円	200万円	200万円
	傷害入院保険金日額	3,100円	4,000円	3,000円	3,000円
	傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 : 傷害入院保険金日額×10 ② 入院中以外の手術の場合 : 傷害入院保険金日額×5			
	傷害通院保険金日額	2,500円	3,500円	2,400円	2,500円
食中毒補償特約	あり			—	
熱中症危険補償特約	あり			—	
年払保険料（1口）	10,470円	25,900円	35,040円	3,670円	
加入限度口数	2口				

※「交通傷害コース」は、「交通事故」によるケガが補償の対象になります。「交通事故」以外の「日常生活におけるさまざまな事故によるケガ」は、補償の対象にはなりませんので、ご注意ください。

● 「日常生活賠償オプション」おすすめのポイント ●

1 基本セットのタイプに関わらず、加入されたご本人の家族が被保険者（補償の対象者）となります。

被保険者（補償の対象者）の範囲	a) 本人（*1） b) 本人（*1）の配偶者 c) 同居の親族（本人（*1）またはその配偶者と同居の、本人（*1）またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族） d) 別居の未婚の子（本人（*1）またはその配偶者と別居の、本人（*1）またはその配偶者の未婚の子） e) (a)から(d)までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（*2）。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。
-----------------	--

（*1）加入申込票の被保険者ご本人欄記載の方をいいます。

（*2）監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。

（注）同居・別居の別および続柄は保険金支払事由発生の際におけるものをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。

2 日本国内において被保険者に法律上の賠償責任が発生した場合は、被保険者のお申し出により、引受保険会社は被保険者のために示談交渉をお引受けします。

※示談交渉サービスをご利用いただくためには所定の条件があります。詳細は、「パンフレット別冊」（33ページ）をご覧ください。

3 日本国内で誤って線路へ立ち入り電車を運行不能にさせてしまった場合など、財物損壊を伴わずに生じる電車等の運行不能についての賠償責任（例：鉄道会社から請求される振替輸送費用等）も補償の対象になります。

■ 日常生活賠償オプション (オプションのみのご加入はできません。)

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

セット名	総合補償コース		交通傷害コース にご加入の場合
	個人タイプ にご加入の場合	夫婦タイプ・家族タイプ にご加入の場合	
	L2	L1	L3
日常生活賠償保険金額	3億円		
年払保険料	1,450円		
加入限度口数	1口		

NEW

■ 弁護士費用オプション (オプションのみのご加入はできません。)

セット名	総合補償コース		交通傷害コース にご加入の場合
	個人タイプ にご加入の場合	夫婦タイプ・家族タイプ にご加入の場合	
	LS	LPF	LK
弁護士費用等保険金額	300万円		
法律相談費用保険金	10万円		
年払保険料	2,640円		
加入限度口数	1口		

「日常生活賠償オプション」、「弁護士費用オプション」にご加入される場合は、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

● 「弁護士費用オプション」おすすめのポイント ●

1 基本セットのタイプに関わらず、加入されたご本人の家族が被保険者（補償の対象者）となります。

被保険者 (補償の対象者)の範囲	a) 本人(*) b) 本人(*)の配偶者 c) 同居の親族(本人(*)またはその配偶者と同居の、本人(*)またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族) d) 別居の未婚の子(本人(*)またはその配偶者と別居の、本人(*)またはその配偶者の未婚の子)
---------------------	---

(*) 加入申込票の被保険者ご本人欄記載の方をいいます。

(注) 同居・別居の別および続柄は保険金支払事由発生の際におけるものをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。

2 日本国内における偶然な事故により被害が発生し、相手方に損害賠償請求を行う場合の弁護士費用等や法律相談費用を補償します。

抱山会の皆さまにおすすめする理由！

基本セット各タイプには下記の特約を自動セットしています。

食中毒補償特約

★細菌性食中毒およびウイルス性食中毒により被った身体の障害にも傷害保険金をお支払いします(注)！

(注) 傷害死亡保険金については、約款所定の特定の時間帯または特定の場所にいる間(就業中(通勤途上を含みます。)、学校等の管理下中、旅行中(日帰りの国内旅行は含みません。)、団体の管理下中、行事参加中、施設内入場中等)において細菌性食中毒またはウイルス性食中毒の原因となった食物を摂取した場合に限りお支払いします。

<自動セット(追加)されている基本セット>

総合補償コース

天災危険補償特約付

個人タイプ：Sセット

夫婦タイプ：Pセット

家族タイプ：Fセット

例えば、こんなときにお役に立ちます



ノロウイルスに感染し、通院した

熱中症危険補償特約

★熱中症(注)により被った身体の障害にも、
・傷害後遺障害保険金
・傷害入院保険金
・傷害手術保険金
・傷害通院保険金
をお支払いします！

(注) 保険期間中の急激かつ外来による日射または熱射をいいます。

<自動セット(追加)されている基本セット>

総合補償コース

天災危険補償特約付

個人タイプ：Sセット

夫婦タイプ：Pセット

家族タイプ：Fセット

例えば、こんなときにお役に立ちます



熱中症で倒れてしまい、入院した

高額の賠償事故に備えることができます。

日常生活賠償オプションの保険金額は3億円です！

日本国内で誤って線路へ立ち入り、電車を運行不能にさせてしまった場合など、財物損壊を伴わずに生じる電車等の運行不能についての賠償責任(例：鉄道会社から請求される振替輸送費用等)も補償の対象になります。



日常生活全般の被害事故で相手の方との交渉が必要になっても安心です！

弁護士費用オプション NEW

★ご自身やご家族が保険期間中の日本国内における偶然な事故により、被害者になった場合の弁護士費用等や法律相談費用を補償します。

例えば、こんなときにお役に立ちます



どうしよう…一方的に自転車に衝突された。でも相手が治療費の交渉に応じてくれない…



弁護士を雇ったけど費用が心配だな…



弁護士費用オプションで
弁護士の費用が補償されて
助かった！

※基本セットにセットされている各特約の詳細は、「パンフレット別冊」をご覧ください。



総合補償コース（個人タイプ）

天災危険補償
特約付


おすすめします！

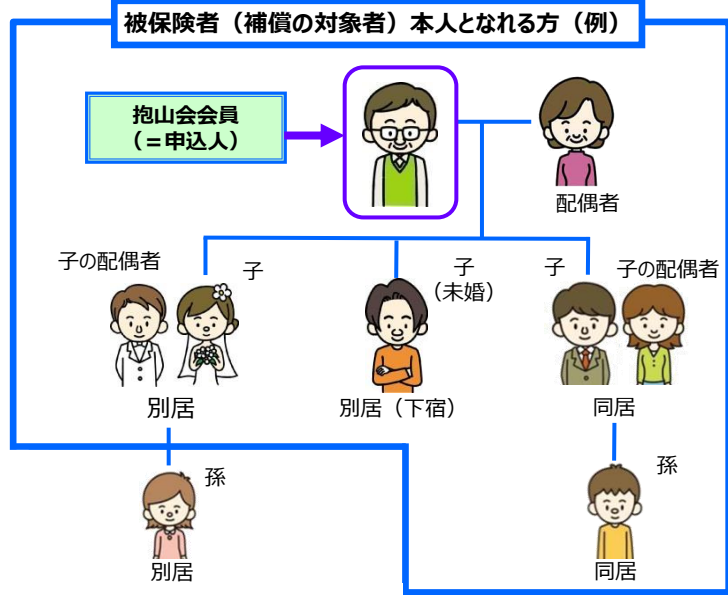
●お申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。

基本セットの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方：
抱山会会員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）
（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

- 被保険者（補償の対象者）の範囲：
加入申込票に記名された方1名が被保険者（補償の対象者）となります。

例）右記のような構成のご家族の場合、被保険者本人となれる方は太線  で囲んだ範囲となります。



日常生活賠償オプション・弁護士費用オプションの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 「日常生活賠償オプション」おすすめのポイント（3ページ）、「弁護士費用オプション」おすすめのポイント（4ページ）をご覧ください。

保険金額と保険料

■基本セット

セット名		S
1口あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円
	傷害入院保険金日額	3,100円
	傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 傷害入院保険金日額×10 ②入院中以外の手術の場合 傷害入院保険金日額×5
	傷害通院保険金日額	2,500円
食中毒補償特約		あり
熱中症危険補償特約		あり
年払保険料（1口）		10,470円
加入限度口数		2口

ご加入にあたって

被保険者お一人について、複数の基本セットにご加入を希望される場合は、全セット合算で以下のとおりとなるようにご加入ください。

- ・傷害入院保険金日額 30,000円
 - ・傷害通院保険金日額 20,000円
- 15才未満の方の場合は、以下のとおりです。
- ・傷害入院保険金日額 15,000円
 - ・傷害通院保険金日額 10,000円

- 天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金をお支払いします。
- 傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（42%～100%）を適用すべき後遺障害が発生した場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

■日常生活賠償オプション

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

セット名	L2
日常生活賠償保険金額	3億円
年払保険料	1,450円
加入限度口数	1口

■弁護士費用オプション **NEW**

セット名	LS
弁護士費用等保険金額	300万円
法律相談費用保険金	10万円
年払保険料	2,640円
加入限度口数	1口

ご加入にあたって

- オプションのみのご加入はできません。
- 基本セットの加入口数に関係なく、加入限度口数は1口です。



総合補償コース（夫婦タイプ）

天災危険補償
特約付

●お申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。



基本セットの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方：抱山会会員およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹をいいます。
（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- 被保険者（補償の対象者）の範囲：保険金支払事由発生時において次の関係の方が被保険者（補償の対象者）となります。


①被保険者本人 ②被保険者本人の配偶者



例1)

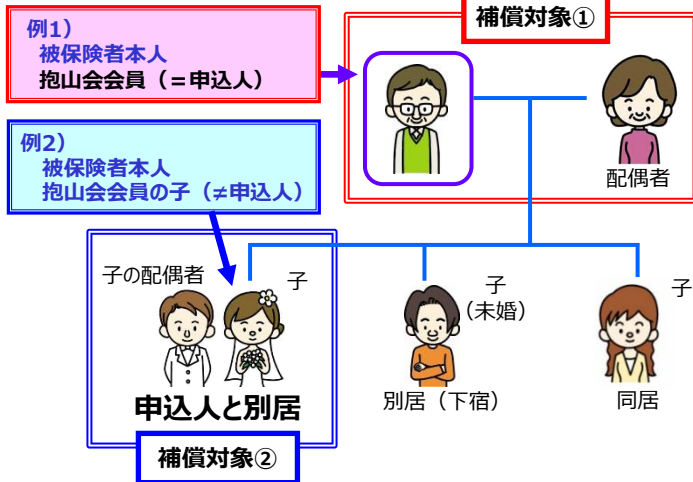
抱山会会員が被保険者本人となる場合、

申込人  が、被保険者本人欄に申込人  の氏名を記名すると「補償対象①」のご夫婦が補償の対象となります。

例2)

被保険者本人となれる方の内、子  が本人となる場合、

申込人  が、被保険者本人欄に子  の氏名を記名すると「補償対象②」のご夫婦が補償の対象となります。



日常生活賠償オプション・弁護士費用オプションの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 「日常生活賠償オプション」おすすめのポイント（3ページ）、「弁護士費用オプション」おすすめのポイント（4ページ）をご覧ください。

保険金額と保険料

■ 基本セット

セット名		P
本人・配偶者共通 1口あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円
	傷害入院保険金日額	4,000円
	傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 傷害入院保険金日額×10 ② 入院中以外の手術の場合 傷害入院保険金日額×5
	傷害通院保険金日額	3,500円
食中毒補償特約		あり
熱中症危険補償特約		あり
年払保険料（1口）		25,900円
加入限度口数		2口

ご加入にあたって

被保険者お一人について、複数の基本セットにご加入を希望される場合は、全セット合算で以下のとおりとなるようにご加入ください。

- ・傷害入院保険金日額 30,000円
- ・傷害通院保険金日額 20,000円

- 天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金をお支払いします。
- 傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（42%～100%）を適用すべき後遺障害が発生した場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

■ 日常生活賠償オプション

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

セット名	L1
日常生活賠償保険金額	3億円
年払保険料	1,450円
加入限度口数	1口

■ 弁護士費用オプション **NEW**

セット名	LPF
弁護士費用等保険金額	300万円
法律相談費用保険金	10万円
年払保険料	2,640円
加入限度口数	1口

ご加入にあたって

- オプションのみのご加入はできません。
- 基本セットの加入口数に関係なく、加入限度口数は1口です。



総合補償コース（家族タイプ）

天災危険補償
特約付

●お申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。

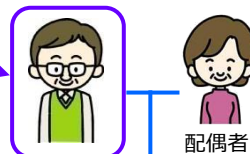
基本セットの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方：抱山会会員およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹をいいます。
（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- 被保険者（補償の対象者）の範囲：保険金支払事由発生時において次の関係の方が被保険者（補償の対象者）となります。

- ①被保険者本人
- ②被保険者本人の配偶者
- ③被保険者本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族
- ④被保険者本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子

例1)
被保険者本人
抱山会会員
（=申込人）

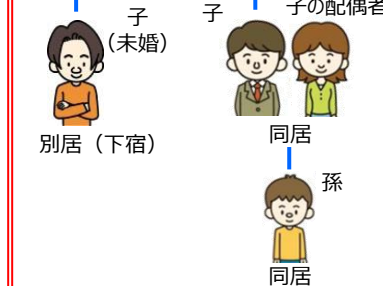
補償対象①



例2)
被保険者本人
抱山会会員の子
（≠申込人）



補償対象②



例1)
抱山会会員が被保険者本人となる場合、
申込人が、被保険者本人欄に申込人の氏名を記名すると
「補償対象①」のご家族が補償の対象となります。

例2)
被保険者本人となれる方の内、子が本人となる場合、
申込人が、被保険者本人欄に子の氏名を記名すると
「補償対象②」のご家族が補償の対象となります。

日常生活賠償オプション・弁護士費用オプションの被保険者（補償の対象者）の範囲

●「日常生活賠償オプション」おすすめのポイント（3ページ）、「弁護士費用オプション」おすすめのポイント（4ページ）をご覧ください。

保険金額と保険料

■基本セット

セット名		F
本人・配偶者 1口あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円
	傷害入院保険金日額	3,000円
	傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 傷害入院保険金日額×10 ② 入院中以外の手術の場合 傷害入院保険金日額×5
	傷害通院保険金日額	2,400円
食中毒補償特約		あり
熱中症危険補償特約		あり
年払保険料（1口）		35,040円
加入限度口数		2口

ご加入にあたって

被保険者お一人について、複数の基本セットにご加入を希望される場合は、全セット合算で以下のとおりとなるようにご加入ください。

- ・傷害入院保険金日額 30,000円
 - ・傷害通院保険金日額 20,000円
- 15才未満の方の場合は、以下のとおりです。
- ・傷害入院保険金日額 15,000円
 - ・傷害通院保険金日額 10,000円

- 天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金をお支払いします。
- 傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（42%～100%）を適用すべき後遺障害が発生した場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

■日常生活賠償オプション

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

セット名	L1
日常生活賠償保険金額	3億円
年払保険料	1,450円
加入限度口数	1口

■弁護士費用オプション **NEW**

セット名	LPF
弁護士費用等保険金額	300万円
法律相談費用保険金	10万円
年払保険料	2,640円
加入限度口数	1口

ご加入にあたって

- オプションのみのご加入はできません。
- 基本セットの加入口数に関係なく、加入限度口数は1口です。



交通傷害コース（個人タイプ）

●お申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。

基本セットの被保険者（補償の対象者）の範囲

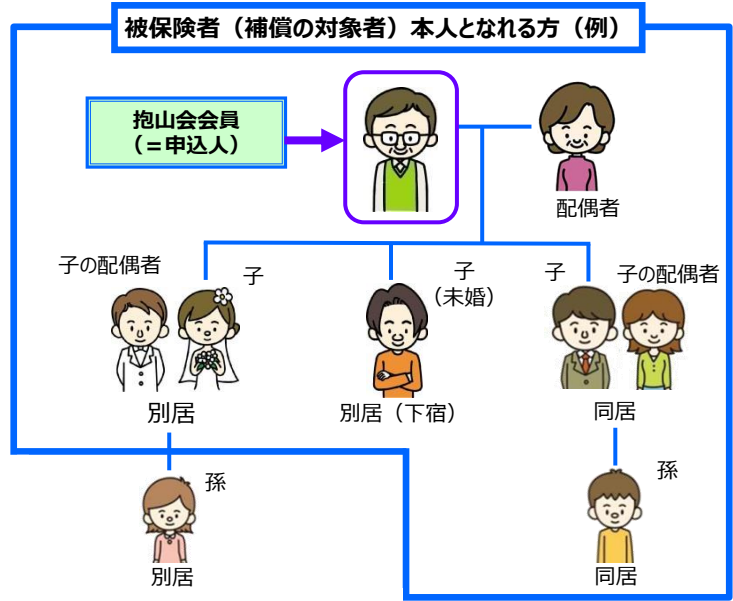
●被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方：
抱山会会員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）

（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

●被保険者（補償の対象者）の範囲：
加入申込票に記名された方1名が被保険者（補償の対象者）となります。

例）右記のような構成のご家族の場合、被保険者本人となれる方は

太線  で囲んだ範囲となります。



日常生活賠償オプション・弁護士費用オプションの被保険者（補償の対象者）の範囲

●「日常生活賠償オプション」おすすめのポイント（3ページ）、「弁護士費用オプション」おすすめのポイント（4ページ）をご覧ください。

保険金額と保険料

■基本セット

セット名		K
1口あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円
	傷害入院保険金日額	3,000円
	傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 傷害入院保険金日額×10 ② 入院中以外の手術の場合 傷害入院保険金日額×5
	傷害通院保険金日額	2,500円
年払保険料（1口）		3,670円
加入限度口数		2口

ご加入にあたって

- 交通事故危険のみ補償特約がセットされているため、「交通事故」によるケガのみ補償の対象となります。
- 被保険者お一人について、複数の基本セットにご加入を希望される場合は、全セット合算で以下のとおりとなるようにご加入ください。
 - ・傷害入院保険金日額 30,000円
 - ・傷害通院保険金日額 20,000円
 15才未満の方の場合は、以下のとおりです。
 - ・傷害入院保険金日額 15,000円
 - ・傷害通院保険金日額 10,000円
- 傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（42%～100%）を適用すべき後遺障害が発生した場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

■日常生活賠償オプション

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

セット名	L3
日常生活賠償保険金額	3億円
年払保険料	1,450円
加入限度口数	1口

■弁護士費用オプション **NEW**

セット名	LK
弁護士費用等保険金額	300万円
法律相談費用保険金	10万円
年払保険料	2,640円
加入限度口数	1口

ご加入にあたって

- オプションのみのご加入はできません。
- 基本セットの加入口数に関係なく、加入限度口数は1口です。

このコースは、「交通事故」によるケガのみ補償の対象になります。

「交通事故」以外の日常生活におけるさまざまな事故によるケガは補償の対象にはなりませんので、ご注意ください。

介護補償保険 <親介護補償・本人介護補償の保険>

超高齢社会到来!!

あなたなら
どうしますか？



もし 親御さまやご自身に

介護が必要になったら...

自分に介護が必要になったら・・・
家族に負担掛けることになるのかあ？

歩けない場合、車いすも準備しないと。
入浴の手助けがあるだろうから、
お風呂も広くしないとイケないなあ。
家の改築もしなくてはならないかも・・・



私の親は離れて暮らしているから、なかなか面会みれないわ。
親と同居の弟夫婦に頼り切りになってしまいそう。

ただでさえ
介護にはお金がかかるでしょうし
弟夫婦のこどもたちも
たしか今年から大学よね。



ああ、
お金がかかるなあ・・・



せめて
経済的な援助をしたいわ



親介護補償・本人介護補償の保険は、親御さまやご本人が所定の要介護状態になり、30日を超えて継続した場合、一時金をお支払いします。

★介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。





他人事では
ありません

ご存知ですか？「介護」のこと

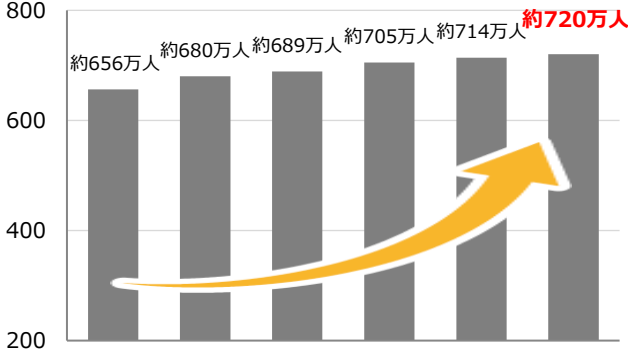
～身近にせまる介護リスクと介護にかかる費用～



<要介護（要支援）認定者の推移>

要介護（要支援）認定者は年々増加傾向にあります。

(万人)



2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年

出典：厚生労働省「介護給付費等実態統計月報-各年4月審査分」

<介護にかかる費用>

介護環境を整えるためのまとまった一時金が必要です。

初期にかかる費用（一時費用）

住宅改造や介護用ベッドの購入等、一時的にかかる費用

- 福祉用具の購入費用
- 住宅の改修費 等



平均 **74万円**

出典：（公財）生命保険文化センター「令和3年度生命保険に関する全国実態調査」

ご参考

それぞれの家族構成にあわせた「親御さまの介護」に関するアドバイス

case1



弟夫婦と同居している両親に介護が必要に。なにか私も力になることができないかしら…。

介護生活は何年続くかわかりません。経済的な援助をすることは、何よりの支えになるでしょう。

case2



ひとり暮らしの父が要介護に。同居して面倒をみてあげたいんだけど…。

介護が必要となった親と同居する場合、階段やトイレに手すりを設置するなど自宅を改装・修繕する費用が必要になってきます。

case3



同居している父に介護が必要になったら、私が面倒をみようと思っているのですが…。

公的介護保険で、自宅での介護サービスを利用する場合、利用料の1割～3割が自己負担となり、毎月の利用限度額を超えたサービスは全額自己負担となります。

case4



別居の両親が要介護になった場合、同居して面倒をみてあげることが難しいかもしれないんです…。

介護する側もされる側も高齢のケース（いわゆる老老介護）では、より充実した介護サービスが必要です。

親介護補償で、親御さまの介護が必要になった場合に備えましょう！

親介護補償のポイント

1 特約被保険者である親御さま（同居・別居を問いません。）の要介護状態※が30日を超えて継続した場合、

100万円を親介護一時金として
親御さまにお支払いします。

2 親御さまは、**満89才**まで加入いただけます。

（始期日時時点で満20才以上満89才以下の方が加入できます。）

健康状況に関する質問に回答ただけで加入できます。
（被保険者ご本人に代理で署名いただきます。）

※告知の結果、加入いただけない場合があります。

※要介護状態とは、次のいずれかに該当する状態をいいます。（詳細は「パンフレット別冊」32ページをご覧ください。）

- 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態
- 上記以外で特約記載の所定の状態に該当した場合



親介護補償コース

天災危険補償
特約付

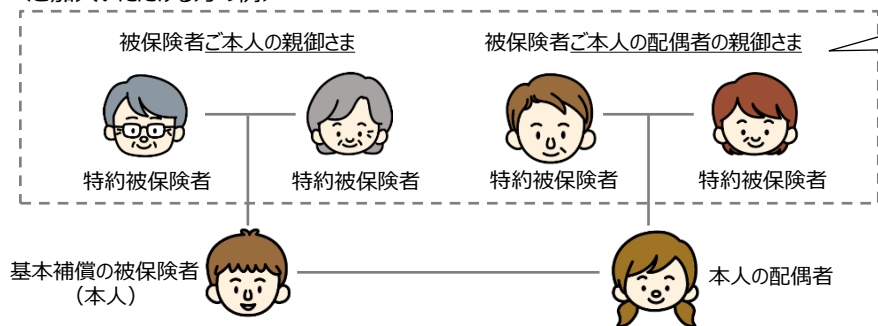
●親介護補償コースのお申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。

セット名： **K1**

親介護補償コースの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 基本補償の被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方の範囲は、抱山会会員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。
（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- 特約補償部分の保険の補償対象となる特約被保険者（親）の範囲は、基本補償部分の被保険者の親御さま（姻族を含みます。）で2名までを限度とします。

<ご加入いただける方の例>



基本補償1名につき
最大2名までご加入いただけます

※被保険者ご本人のご両親または配偶者のご両親から、1名または2名をお選びいただけます。基本補償1名につき最大2名までご加入いただけます。

※例えば「被保険者本人の父親」と「配偶者の父親」の2名を補償の対象とすることも可能です。

保険金額と保険料

セット名： **K1**

★親御さまの年齢は、2024年6月20日時点の満年齢でご加入ください。

基本補償		特約補償部分		親介護一時金額		親御さまの年齢別年払保険料	
本人の補償（被保険者）	傷害死亡・後遺障害保険金額	親御さまの補償（特約被保険者）	親御さま1名あたり	100万円			
	100万円				40～44才	80円	
					45～49才	160円	
					50～54才	340円	
					55～59才	770円	
					60～64才	1,680円	
					65～69才	3,810円	
					70～74才	8,430円	
					75～79才	18,330円	
					80～84才	46,980円	
					85～89才	101,160円	
	1,260円						

- 基本補償部分については天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金をお支払いします。
 - 特約補償部分の満20～満39才の保険料については引受保険会社または代理店・扱者までお問合わせください。
- ※「親介護補償コース」は、基本補償「本人の補償」に特約補償部分「親御さまの補償」がセットされたプランとなります。特約部分の被保険者となれるのは基本補償「本人（被保険者）または配偶者の両親（姻族を含む、最大2名まで。）」です。

加入上のご注意

- 親介護一時金をお支払いした場合は、この特約は失効となります。翌年度以降は「親介護補償コース」にはご加入できません。

親御さまの健康状況に関する質問に回答いただけます。（基本補償の被保険者ご本人に代理で署名いただけます。）

告知の内容によっては、加入いただけない場合がございますのでご注意ください。

詳細は、「パンフレット別冊」34～37ページおよび加入申込票の健康状況告知書質問事項をご覧ください。



本人介護補償コース

天災危険補償
特約付

- 本人介護補償コースのお申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。

セット名： **H2**

本人介護補償コースの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方の範囲は、抱山会会員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。
- （*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

▶▶ 保険金額と保険料

セット名： **H2**

○2024年6月20日時点の満年齢でご加入ください。

		傷害死亡・後遺障害保険金額	年払保険料			
基本補償	本人の補償 (被保険者)	100万円	1,260円	+	介護一時金額	
					100万円	
					年令別 年払保険料	
					20～44才	80円
					45～49才	160円
					50～54才	340円
					55～59才	770円
					60～64才	1,680円
					65～69才	3,810円
					70～74才	8,430円
					75～79才	18,330円
					80～84才	46,980円
					85～89才	101,160円

- 基本補償部分については天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金をお支払いします。
- 生後15日から満19才の保険料については引受保険会社または代理店・扱者までお問い合わせください。

▶▶ 本人介護補償のポイント

1 被保険者であるご本人の要介護状態*が30日を超えて継続した場合、

100万円を介護一時金としてお支払いします。

※要介護状態とは、次のいずれかに該当する状態をいいます。（詳細は「パンフレット別冊」32ページをご覧ください。）

- 公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態
- 上記以外で特約記載の所定の状態に該当した場合

2 生後15日から満89才まで加入いただけます。

（始期日時点で生後15日以上満89才以下の方が加入できます。）

健康状況に関する質問に回答いただだけで加入できます。

※告知の結果、加入いただけない場合があります。

支払対象期間・支払限度日数・フランチャイズ期間について

保険金	支払対象期間	支払限度日数	フランチャイズ期間	総合補償コース			交通傷害コース (K)	親介護補償コース (K1)	本人介護補償コース (H2)
				個人 (S)	夫婦 (P)	家族 (F)			
傷害入院保険金	1,095日	180日	—	●	●	●	●		
傷害通院保険金	180日	60日	—	●	●	●	●		
介護一時金			30日					—	●
親介護一時金			30日					●	—

ご注意

- この保険は武田薬品工業株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等がされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- 今回の募集では、以下の特約がセットされています。本パンフレットと同時にお渡しする「パンフレット別冊」の該当する保険金、特約部分についてご確認ください。

特約名	保険金の種類	募集セット名
傷害補償 (MS & AD型) 特約	傷害死亡保険金	S・P・F・K・K1・H2
	傷害後遺障害保険金	
	傷害入院保険金	S・P・F・K
	傷害手術保険金	
	傷害通院保険金	
天災危険補償特約		S・P・F・K1・H2
傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約		S・P・F・K
食中毒補償特約		S・P・F
熱中症危険補償特約		S・P・F
交通事故危険のみ補償特約		K
夫婦型への変更に関する特約		P
家族型への変更に関する特約		F
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	L1・L2・L3
弁護士費用特約	弁護士費用等保険金	LS・LPF・LK
	法律相談費用保険金	
親介護一時金支払特約	親介護一時金 親介護	K1
介護一時金支払特約	介護一時金 本人介護	H2

お申込方法

前年から加入されている方（既加入者）で、ご加入内容に変更のない場合は、「加入申込票」のご提出は不要です。（自動継続方式）

<自動継続の取扱いについて>

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）

新しくご加入の方

加入申込票の「新規に加入する」に○印をし、必要事項をご記入・ご署名のうえ、加入申込票提出締切日までに近江屋にご返送ください。

ご加入内容の変更、被保険者の追加・削除をご希望の方

加入申込票の「内容を変更する」に○印をし、変更後の全内容をご記入・ご署名のうえ、加入申込票提出締切日までに近江屋にご返送ください。

継続されない方

加入申込票の「継続加入しない」に○印をし、ご署名のうえ、加入申込票提出締切日までに近江屋にご返送ください。

中途加入・中途脱退のお手続きについて

期中で中途加入、被保険者追加、セット追加をご希望の方

近江屋にて毎月10日までに加入申込票を受付した場合、受付月の20日の午前0時が変更日（補償開始日※）となります。毎月11日以降の受付は受付月の翌月20日の午前0時が変更日（補償開始日※）となります。※なお、補償終了日は、本保険契約の満期日（2025年6月20日午後4時）になります。

期中で中途脱退、被保険者削除、セット削除をご希望の方

お申出日以降のご希望の日を変更日（脱退・削除日）とすることができます。

万一、事故にあわれたら

遅滞なく代理店・扱者または下記にご連絡ください。

24時間365日事故受付サービス「三井住友海上事故受付センター」

0120-258-189（無料）

事故は

いち早く

事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。
インターネット事故受付サービスはこちらから→



ご連絡・お問合わせ先

<代理店・扱者> **株式会社近江屋** TEL：0120-61-0038(無料) 担当：大澤

E-mail：oumiya@oumiya-hoken.co.jp

web：https://oumiyaltd.com/dantailp/

本 社 〒541-0045 大阪市中央区道修町2-3-8 武田北浜ビル5階

TEL：0120-61-0038 FAX：06-6204-2376

東京支店 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町4-5-3 三泉トラスト日本橋ビル6階

TEL：0120-47-0038 FAX：03-3273-2963

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社（幹事保険会社）
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・東京海上日動火災保険株式会社



●この保険契約（親介護補償コース・本人介護補償コースを除く）は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社は上記のとおりです。なお、それぞれの会社の引受割合は決定しだいで案内します。